

事業系ごみの分け方・出し方

ごみの減量化にご協力を!!

事業系ごみとは？

事務所、商店、飲食店、農家、病院、工場などから事業活動に伴い排出されるごみのことで

産業廃棄物 と 一般廃棄物

に分けられます。いずれも、地域の集積所には出せません!

事業者の責務

事業者はその事業活動に伴って排出するすべてのごみについて処理責任を有しています。(地域の集積所には出せません)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

- ① 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。(第3条第1項)
- ② 事業者は、廃棄物の減量その他その適正処理の確保に関し、国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。(第3条第3項)

産業廃棄物は、市町村の施設等には搬入できません。産業廃棄物収集運搬業許可業者に収集を依頼してください。

全ての業種が対象

特定の業種が対象

産業廃棄物

全ての業種が対象		特定の業種が対象	
廃プラスチック類	廃タイヤ、発泡スチロール、廃農業用フィルム等の全ての廃プラスチック類	汚泥	製造業、工業排水等の処理後に残る泥状のもの
ゴムくず	天然のゴムくず(切断くずなど)	廃油	鉱物性油及び動植物性油に係る全ての廃油、廃溶剤
金属くず	鉄くずなどの全ての金属くず	廃酸	廃硫酸、廃塩酸などの全ての酸性廃液
ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	ガラス、陶磁器くず、レンガなどのくず。コンクリートくずは、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く	廃アルカリ	廃ソーダ液などの全ての廃アルカリ性廃液
がれき類	工作物の撤去に伴って生じたコンクリートの破片等の各種廃材	鉱さい	電気炉からの残さい、廃鋳物砂
燃え殻	焼却残灰、石炭がら等の焼却残渣	ばいじん	ばい煙発生施設等の集じん捕集ダスト
その他	上記の産業廃棄物を処分するために処理したものでこれらの産業廃棄物に該当しないもの		
特別管理産業廃棄物	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物、廃水銀等、廃石綿等、その他の有害廃棄物		

【産業廃棄物に関するお問い合わせ先】(一社)岩手県産業資源循環協会(TEL 625-2201)

資源として再利用できるものは、分別して資源回収業者又は処理施設へ

リサイクルできるもの



新聞、ダンボール、雑誌・その他紙

空きびん

空き缶

- ・マンガ本、週刊誌などの雑誌
- ・単行本、文庫本などの書籍
- ・ノート類
- ・ティッシュ箱などの紙箱、トイレトペーパーの芯
- ・カレンダー、カタログ、包装紙、紙袋

- ・水ですすいで、ふたをはずす
- ・油類が入っていたもの、割れたびんは資源になりません。混ぜないでください。

●一般廃棄物収集運搬許可業者

業者名	電話番号	業者名	電話番号
(有)クリーン零石	693-2277	照井商事(株)	681-0158
(有)桜商事	693-2338	丸高商事(株)	692-5750
(有)芦名商会	697-3237	第一商事(株)	651-3241
(株)サン寿広	624-0022	(有)ひまわり廃棄物処理事業所	659-0822
(株)齊藤興業	696-2526	(有)錦開発	659-3124
(有)ニーズ開発	647-8600	岩井建設(株)	692-1181
グリーンリサイクル(株)	022-351-5904	(株)イトラスト	684-5591
(有)藤忠商事	661-4537	(有)アイ・リサイクル丸忠	643-5055
(株)盛岡清掃センター	696-4502	(株)バイオマスパワーしずくいし	692-5010
(有)クリーンワークさわぐち	663-1273	(株)高橋板金	0195-78-2174
(有)工藤商事	687-2051	(有)堀間組	659-1078
(有)阿部建設	641-1068	(株)山本興業	681-4618
(株)ツカサエアーク	692-0555	(株)丸才	0194-52-1341
(有)開運興業	651-5326	(有)藤健	622-8139
文化企業(株)	659-3210	(有)山岸	697-6609
(株)アイヴィック	638-5190	(有)タカショウ	673-7874
(有)再販	635-7176	(株)佐藤英夫商店	638-8910
(株)ホットハウス	601-1117	丹内建設(株)	687-1605
(株)メモリワーク紡	613-4307	(株)ロハス	648-9123
(株)藤原興業	656-9102		

事業系一般廃棄物

生ごみ	紙くず	木くず	繊維くず	皮革類	資源
食べ残り 売れ残り 調理くず など	ティッシュペーパー、伝票、メモ帳 など	庭木 木製品 など	布団 ぼろ布 古着 など	靴・鞆 など	新聞・段ボール、雑誌・その他紙(雑紙)、コピー用紙 など

食品ロスを削減しましょう!

処理施設に直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼してください。地域の集積所には出せません!

●処理施設(産業廃棄物は搬入できません)

	事業系	家庭系・資源ごみ
持ち込み先	零石・滝沢環境組合 滝沢清掃センター (10kgまでごとに100円・資源ゴミは零石センターへ)	零石・滝沢環境組合 零石リサイクルセンター (1回の搬入量が200kgを超える時や大型のものは滝沢センターへ)
所在地	滝沢市大石渡332-2 (TEL688-2464)	零石町七ツ森16-81 (TEL692-3570)
受付時間	月曜日～金曜日 午前9:00～午後4:00 土曜日 搬入できません	月曜日～金曜日 午前9:00～午後4:00 土曜日 午前9:00～午前11:30
休業日	日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)	日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)

不法投棄は犯罪です!!

零石町町民課環境対策室
TEL 692-6403